

平成26年度第1回佐久市総合計画審議会第2部会 議事録

日 時：平成26年8月29日（金）

13：25～14：55

場 所：佐久市役所議会棟

全員協議会室

【出席者】阿部部会長、丸山副部会長、石井委員、小林一成委員、樫山委員、松田委員、半田委員

【事務局】佐藤課長、佐塚

1 開会

2 自己紹介

3 部会長選出

委員の互選により、阿部博隆委員を選出

4 部会長挨拶

5 議 事

(1) 「目標」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について

- ・事務局より、審議の進め方及び審議資料の見方について説明。

(資料 2-1)

- ・事務局より、第一次佐久市総合計画後期基本計画の第2章・第3章に掲げられた「目標」のうち、「順調」「概ね順調」「実績値なし」の項目について説明。その後、部会において審議。

(資料 2-2)

ア 資料の見方に関する質問・意見

(委 員)	審議を通じて、達成を多くしている部署の評価が高まり、達成していない部署の評価が低くなるのでしょうか。そうだとすれば、来年度の評価を上げたければ目標を下げればよい、ということにならないですか。進め方が悪いからダメだと評価すべきなのか、本当は適正だが目標値が大きすぎると判断すればよいのか、どちらなのかが分かりません。
(事務局)	ご質問のとおり、目標値の設定が適切なのか、という点は正直あると思いますが、既に設定済みですので、善し悪しについては次回の総合計画の策定時にご審議いただきたいと思います。今回は、設定された目標にどうアプローチしていくのかをご検討いただきたいと思います。中には、既に目標を達成したので新たな目標を設定し直

	<p>した例もありますし、新しい目標は設定しないが更に上を目指すとしているところもあります。目標値の設定自体が佐久市にとって初めての試みでありましたので、数値目標の設定自体が良かったかどうかは次の総合計画でご判断いただければと思います。</p>
(委員)	<p>当審議会には、目標の設定そのものには触れないというルールがありますので、ご質問のあった点については、説明の通りにやっていたきたいと思います。ここでは、各担当課から出てきた進捗状況の自己評価について再検討し、まとめて意見を付すという役割になるかと思っておりますので、多少大きく見ていかないと難しいですが、こういうご質問もあってしかるべきだと思います。</p>
(事務局)	<p>数字の善し悪しというよりも、数字に対する方針や分析をどう評価していくのか、ということだと思います。</p>
(委員)	<p>第3章の産業部門は、昨年度も提出される資料が少なく判断に困るということがありました。今年度はこれ以外の資料の提供はあるのですか。</p>
(事務局)	<p>一旦はこの資料で、と考えています。もしこれだけでは分からないということになれば、所管から追加の資料を取り寄せますが、この項目以外での評価をしていただくことは考えておりません。</p>
(委員)	<p>もし何かあれば次回の部会で提供いただく、ということで良いかと思っております。</p>

イ 第2章 「順調」「概ね順調」の項目に対する質問・意見

(委員)	<p>No. 24 「都市計画道路整備延長」(212 地域交通ネットワーク) 都市計画道路の達成率が良いのは、事業実施のために指定をしたところは実施を前提に準備が進められたので、結果として整備が進んだということだと思います。しかし、それ以外の都市計画道路、特に昭和43年から指定されているところでは未着手も多いと思います。こうした地域に対する今後の見通しを教えてください。</p>
(事務局)	<p>「No. 27 宅地面積」にも関連しますが、ご指摘のとおり、そもそも計画されていたところが進んできている、地権者の理解も得られて</p>

	<p>いる、という状況で実績が大きく伸びた経緯があります。現在計画されているながらも未着手の路線につきましては、正直進んでいない部分があります。市といたしましては、都市計画道路を整備していきたいと考えておりますが、今までの路線でそのまま進めるということは、この先は難しいと認識しているところです。</p>
(部会長)	<p>今出た意見を踏まえて取り組んでいただきたいと思います。こちらは、部会報告の意見に付したいと思います。</p>
(委員)	<p>No.27 「宅地面積」(221 土地利用) 「宅地面積」は、どこまで含んでいるのですか</p>
(事務局)	<p>ここでは、行政が開発したもの・民間が開発したものを両方をとらえております。</p>
(委員)	<p>No.28 「跡部白田線・龍岡城駅線の整備率」(222 市街地) 実績値が46%で、まだ半分に達していない状況を、28年度までに100%までにしなければいけないのに、「順調」と評価したのは、土地の取得の状況や工事の進捗の見込みを勘案してそのような判断をしているということで良いですか。</p>
(事務局)	<p>事業全体の中で既に46%進んでおります。用地交渉はほとんど終わっており、あとは移転と工事だけですので、達成は堅いと見込んでおります。</p>
(委員)	<p>実績を見て、お金をつぎ込んだから、用地を取得しやすくなって結果的に事業が早く進んだ、ということなのかと思いましたが、安くやるのが正しいと言っているのではないですが、パフォーマンスの指標と いうか、お金を積み増したという部分が見えないと、進捗率の数値だけではよく分からないと思います。</p>
(事務局)	<p>ご指摘のとおりで、昨年度は、一覧表だけでなく施策に対する評価シートをお配りして、その中にはコストまで情報が入っていました。ただ、量が多く逆に分かりづらいというご指摘をいただいたので、今年度はこの形にしたという経緯があります。確かにコストを投入すれば</p>

	<p>事業は進みますが、無制限にコストを掛けることは不可能ですので、掛けられる範囲で可能なだけ進めているところでもあります。資料の出し方については、事務局としても正直苦しんだ部分がありますので、こちらについては引き続き検討していきたいと思えます。</p>
(委員)	<p>No.30 「電子申請の件数」(231 高度情報通信ネットワーク)</p> <p>委員の方に分かっていたいただきたいのは、自画自賛で書いてあるということです。この表を見ると、結果も今後の方針も、本来なら第三者が評価すべきところをすべて担当課で書いてあります。これを前提に聞かないと、そんなに良いのかと勘違いしてしまいます。実際にはもっと厳しめに見ないといけないのではないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>それはご指摘のとおりで、事務局としては、本来であれば、電子申請の件数ではなく申請できる項目を増やすべきだと考えております。</p>

ウ 第3章 「順調」「概ね順調」の項目に対する質問・意見

(委員)	<p>No.32 「農業アシスタント数」(311 農業)</p> <p>農業アシスタントには、高原野菜で労働力となっている中国からの研修生は含まれているのですか。何百人単位で来るはずですが、アシスタント数が当初20人だったということは、行政としてその数字を把握していないということなのか、それとも把握はしているが数からは除外しているということなのか。</p>
(事務局)	<p>研修の名目で外国から来て農業法人で働いている方の数については、アシスタントとしてはカウントしておりません。実態としては非常に多くの方が来て農業法人に勤めていますが、それを人数として把握しているかは不明です。</p>
(委員)	<p>実際に相当数の労働力が来て、出荷等の支援をして農業が成り立っているわけですが。</p>
(事務局)	<p>野菜のみならず、米作にも入っていると聞きます。担当課でどの程度把握しているのか確認します。</p>

(委 員)	国際的な労働問題として考えていかないと、話が飛躍する可能性があります。国際的な労働法に準じた雇用を行っているかどうか、行政として把握しておく必要があるのではないですか。
(事務局)	佐久圏内での例になりますが、川上村では予定していた方が来日せず、作付けを減らさなければならなかったと聞いています。特に高原野菜は厳しい状況にあります。
(委 員)	受講者数とアシスタント数との関係ですが、受講者がそのままアシスタントになる、という解釈で良いのですか。
(事務局)	受講者の中からアシスタントが生まれます。
(委 員)	率としてはどのくらいですか。例えば実績値が41人とのことですが、何人受講すれば41人がアシスタントになるのですか。講習会を受けないとアシスタントにはなれないということでしょうか。
(事務局)	数字の捉え方としては、そのとおりであります。講習を何人が受け、どのくらいの割合でアシスタントになっているのかを担当課に確認します。
(委 員)	本来ならば、農業の担い手育成・強化という意味では、農業アシスタントよりも新規就農者をどうするかが課題であると認識しています。そういう意味では、農業アシスタントを増やすことも結構ですが、アシスタントがあくまでも補佐的な役割で、ボランティアとして扱われるならば、それだけでは不十分だと思います。アシスタントは正式に雇用され、賃金を得て農業に携わっているのですか。
(事務局)	そのような意味合いであります。
(委 員)	むしろ、新規就農者の育成・強化の視点から、アシスタントよりも新規就農者を増やすための目標が必要なのではないですか。
(事務局)	次回説明する認定農業者数は、まさに新規就農者であります。アシスタントから新規就農者に移っていく人もいと所管は考えています。

(委員)	農業と言っても、結局佐久市が何を主体に振興したいのかははっきりしていないと思います。米作なのか、野菜なのか、果樹なのか、ここからは見えてこないのですが、どのような農業施策を推進していくのですか。
(事務局)	指標とは別に、農業は、「個性ある農林水産業の展開」(節名)と謳っています。したがって、市全体で米作だけ、野菜だけ、といったことは考えておりません。臼田はプルーン、浅科はお米、望月は高原野菜、といったように、地域の特徴を生かした取り組みを考えております。
(委員)	それは分かりますが、農政担当者はそのように指導しているのですか。積極的な指導がなされていないと思います。また、望月にはクラインガルテンがありますが、各地域にはないため、農業に興味がある方を都会から積極的に呼ぶチャンスが望月で終わってしまっています。こういった状態を「概ね順調」と呼んでよいのでしょうか。それこそ自画自賛ではないですか。
(事務局)	クラインガルテンについては、午前中の行政改革の会議においても、待機者が150名を超えており、次をどうするのが話題になりました。現在の利用者に対し、期間終了後に移住してもらおうという動きが弱いとのご指摘もいただきました。
(委員)	ここで細かいことを言っても仕方がないですが、農政の動きがいまいちだと思います。
(事務局)	農業での施策面の大きな課題としては、佐久南 IC 周辺に農業を売り出すための施設を計画しており、地域に応じた特徴ある農業をどのように展開していくかが課題となります。
(委員)	佐久市で採れた作物を佐久市で消費するという部分も見えてきませんが。
(事務局)	地産地消にも積極的に取り組んでいます。特徴ある取り組み例として、今年度から浅科と望月において「学校給食応援団」を結成しております。農家というより自家用で作っている方が中心のようですが、学校給食に出せる程度のロットを提供していただいております。この動きをどのように市全体に広げていくか、また、大きさ・形が不

	<p>揃いの野菜は大量調理ができないので、一定の品質をどのように保つか、担当課でも苦労して進めていると聞いております。</p>
(委 員)	<p>荒廃農地の対策はどうなっているのですか。例えば太陽光発電に活用したいという方もいますが、農業委員会が許可を出さないため転用ができないわけです。意欲のある方を縛ってしまっている現状をどう考えているのでしょうか。ある程度、企画課で遊休農地の活用を企画してもらわないと、進んでいかないのではないですか。</p>
(事務局)	<p>太陽光発電に関する農地の転用については、国はなかなか規制を緩めてくれない面があります。遊休荒廃地を農業に使うのであれば補助金がありますが、その他の目的への転用が認められない状況です。</p>
(委 員)	<p>一方で、ソーラーの弊害もあると思います。一旦パネルを敷いてしまうと土地そのものが死んでしまうし、減価償却の問題もあるので、畑地は畑地として再利用するなら応援する、という政策も理解できません。現段階では、こうした課題に対する答えが出ていないため、あまり積極的に進められないのではないのでしょうか。</p>
(委 員)	<p>一方で、パネルを置きながら、下の土地に何を作るかという研究も進んでいると聞きます。例えばフキの栽培が有効なのだそうです。市の農政の方ではそういった研究をやっていないのではないですか。</p>
(事務局)	<p>農地を保護する立場からは、メインは農業なので、農業の邪魔になるような、光を遮るようなパネルの置き方はするなという見解です。そうするとパネルが置けないということになります。</p>
(委 員)	<p>売電価格が次第に原価に近づいていて、儲かるという話は去年まででした。そういった意味では、どこまでやったら良いのかは微妙だと思います。</p>
(委 員)	<p>それでも、農地が遊休で後継者がいないのであれば、土地の有効利用策として太陽光は有効ではないのでしょうか。</p>
(委 員)	<p>自然光を含む自然エネルギーを原発に代わるエネルギー源とするかどうかは議論が分かれると思いますが、ソーラーは、世界的に見ればメインではありません。</p>

(委 員)	それでも、県でも国でも太陽光に注目しており、佐久市は一番太陽に恵まれた土地として注目を集めています。佐久市は施策が伴っていないのではないのでしょうか。
(事務局)	国の規制や方向性が様々な問題で揺れ動いている部分がありますが、人口減少社会であるので、今後は大きく変わってくると思われます。現場にいる我々も苦しんでいるところです。必要な方向性があれば、国や県に物を申していくことはもちろんですが、規制が規制としてある以上、法を違反して何かやるわけにはいかないことをご理解いただきたいと思います。
(委 員)	そうは言っても、農業の後継者不足が一番のネックでしょう。川上村では後継者不足を村ぐるみで取り組んでいます。市としてもこのようなことをしないと、農業は衰退の一途ですよ。
(事務局)	市としては、「生業としての農業」に対する形で「生活としての農業」も支援するとしています。
(委 員)	そこにギャップがあるのです。農業法人として農業をやっていかないと今の農家は生存できません。目標が20法人では不十分です。市が常に先取りして指導をするべきだと思います。
(事務局)	農業振興への思いがあるからこそ、農業者・農業に携わる法人数を目標設定している経緯はあります。
(部会長)	今のご意見を踏まえ、取り組みを進めていただきたいと思います。
(委 員)	No.33 「農業法人数」(311 農業) 色別の表示についてですが、行政が考えたくない項目、結果として行政が手を打てないものが白で表示されている印象があります。今まで説明のあった項目は行政として概ね取り組みがなされているようですが、白と青の項目に触れないということは、その部分は審議不要ということですか。
(事務局)	達成していない項目ですので、我々も問題があると考えています。次回じっくりご審議いただきたいということで本日は説明を省略して

	います。
(委 員)	農業法人は、規模的にはどのくらいの大きさなのですか。税金の対策が主で、1人2人でも設立できるのではないですか。
(事務局)	農業法人の状況については、把握して次回にご報告します。
(委 員)	法人になることで恩恵が受けられるから、という理由だけで法人が作られるだけなのであれば、意味がないと思います。
(部会長)	今のご意見に対する資料の提供は、次回にお願いしたいと思います。
	No. 37 「商品販売額」(321 商業・サービス業)
(委 員)	商品販売額には、地元店舗もそうでないものも含まれるのですか。
(事務局)	経済センサスでは調査対象です。
(委 員)	地元店舗の比率は出ているのですか。
(部会長)	出ていないはずです。
(事務局)	国としては、その時点であったお店についてはすべて調査しているはずなので、把握しているとは思いますが。
(委 員)	このような調査があるならば、地元の商業構造の変化を把握したいところです。市としては、経済センサスが出た際に、こうした分析を行っているのですか。
(事務局)	商品販売額からみた市内の商業構造の変化に関する分析の有無について、担当課に確認してみます。
	No. 39 「製造品出荷額」(341 工業)
(委 員)	目標設定は誰が行ったのですか。素人が設定しており、知っている人が確認したようには見えないのですが。

(事務局)	申し訳ありませんが、結果が固まり次第、報告させていただきます。
(委員)	「企業立地の推進」「市内工業の活性化」は、市の方針と解釈してよいのですか。
(事務局)	担当課が書いてはいますが、市の方針です。
(委員)	詳細は誰に聞けば分かるのですか。
(事務局)	経済部になります。
(委員)	目標に無理があります。製造品出荷額が唯一の目標となっていますが、この指標は企業の海外移転を考慮していません。企業が海外に進出する際には、佐久の工場の規模は縮小させるので、結果的に市内の製造品出荷額は下がります。企業のアジア進出の流れの中、日本は、高齢化・人口減少の対策として、移民政策を取らずに女性の結婚・出産に依存しているところに無理があります。佐久は他の土地に比べたら競争力がありますので、佐久がなくなるとは思わないですが、経済の流れは速いから、理想的に言っている人口増はありえません。逆に光る企業を探したり、創業を支援したりする方が良いのではないのですか。製造品出荷額をもって、税収の予測を行っているのですか。
(事務局)	製造品出荷額が上がるから税収が上がるという単純な見方はしておりません。税収の推計のベースになる数字の一つではあります。この計画を策定する際も、製造品出荷額は相当落ち込んでいたため、当時間も数字の取り扱いは議論になりました。
(委員)	企業立地の推進は、敷地の造成を進めるのですか、それとも誘致を進めるのですか。企業が撤退した跡地への誘致を積極的にやるべきだと考えていて、市としてもこういった方針を打ち出したらと思いますが。
(事務局)	ここでは、誘致の意味合いが強いです。
(委員)	土地の抛出が話題になりましたが、工業も変えていく必要性があります。農業も工業も同じで、広大な土地を無駄にするわけにはいかないので、活用方法を考えていかなければならないと思います。

(事務局)	企業誘致を進めるに当たっては、土地がないと誘致ができないので、市内の空き工場の用地を含め、こんな土地があると提案させていただいています。手持ちの土地がなくなれば、土地の用意をどうするかという話は当然出てきます。これまでは、土地を造成しても誘致が決まらないという時期が長く続いていたので、誘致を優先させていましたが、土地がなくなれば、造成と誘致を並行させる必要性が出てきます。
(委員)	海外に出ている工場を逆に佐久に持ってくることはできないのですか。
(委員)	海外市場に頼っている状況だと無理ですが、国内市場の比率が高ければ日本に回帰することも可能かもしれないですし、円安や行政の企業支援が充実していれば、企業によっては戻ってくることもできると思います。
(事務局)	市としては、雇用の場の提供にもなるので、企業誘致を含め経済の活性化が第1の課題と認識しています。
(委員)	働き先がなければ人口は増えません。佐久市の人口が減少している中で、人口増につながる施策が必要だと思います。人口が増加すれば雇用も拡大するのではないですか。
(委員)	来年からは、新幹線延伸によって佐久が東京と金沢の間になるというチャンスが生まれるので、観光が人を呼び込む吸収要因になると思われます。工業・製造業に依存するのではなく、観光・サービス業に力点を置いた地域開発を進めればよいでしょう。
(委員)	観光と言っても、これといったものがないのではないですか。
(委員)	見るところがない、世界遺産がないとは言われますが、一方で高速交通が発達しているのは佐久市の強みです。観光拠点の発掘も可能だと思います。
(委員)	今回の会議は、次に目標設定をする際にどんなネタにするか、参考になる話が多かったです。今の項目では、働く受け皿の数が増えるかどうか、この次はそんな数値を設置できればよいと思います。

(部会長)	いろいろご意見が出ましたが、以上としたいと思います。
-------	----------------------------

(2) 「チャレンジ！！」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について

- ・事務局より、審議の進め方及び審議資料の見方について説明。

(資料 3-1)

ア 資料の見方に関する質問・意見

なし

※各項目については、次回審議する。

(3) その他

- ・次回会議の日程について連絡
- ・残りの項目（目標：「やや遅れている」「遅れている」項目、チャレンジ：全項目）については、次回の部会にて審議する。

6 閉 会